

平成27年5月26日

平成27年度 全国木材資源リサイクル協会連合会

通常総会議事録

開催日時 : 平成27年5月22日(金) 13:30~14:40
場 所 : 亀戸文化センター2階 大研修室
総会員数 : 正会員 165社+6協会=171団体、賛助会員 13社
出 席 : 正会員 42社・55名、賛助会員 8社・12名、
事務局員 5名、プレス2名、計74名
書面表決 : 31通
委任状 : 62通
議 事

- 第1号議案 平成26年度事業報告について
- 第2号議案 平成26年度収支決算及び監査結果について
- 第3号議案 平成27年事業計画(案)
- 第4号議案 平成27年度当初予算(案)について
- 第5号議案 役員の変更
- 第6号議案 定款の変更
- 諸般の報告
 - (1) 調査及び広報活動推進委員会活動報告
 - (2) 全国大会について
 - (3) 認定NPO法人の認定について
 - (4) 寄付金のお願い
 - (5) 木質バイオマス証明の事業者認定状況
 - (6) その他

議事内容

司会 事務局 澤地 義雄

- 1 開会の辞 中四国木材資源リサイクル協会会長 片岡 重治 氏
- 2 理事長挨拶 鈴木 隆 理事長
本日は年度初めの大変お忙しい中、多数の会員の皆様にご参加いただき、又、

連合会の運営に当たって各地域協会の会員の皆様から様々な面で物心ともにご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本連合会は、いままでNPO法人として10年間活動してきた。この5月11日に一つ格上と云ってよいかと思うが、認定NPOの法人格を取得することが出来た。これもこの10年間にわたって皆様から様々なご支援があったることと思う。

さて、26年度も事業の目標・計画を立てながら活動してきたが、まだまだのところもある。

27年度は、再生可能エネルギーのバイオマス関係を中心として、様々な計画がスタートしている。その中で連合会としても、FIT制度に対応すべく、現場の声、また、これから計画を立案する方などの様々な声を聞いて、それを国に対し要望、陳情、提案等をしていきたいと考えている。

問題は山積している状況であり、今年度においても引き続き皆様の多大なご支援をいただきたいと考えているので、宜しく願いしたい。

景況感については、27年度は若干良い感触がでてきたと聞いている。

皆様の会社のますますのご発展、又、皆様方のご健勝を祈念するとともに、本日の議案について熱心なご検討をお願いしてあいさつとしたい。

○ 司会から総会成立の報告

本日の総会の出席は42社で、欠席正会員から93通の書面表決及び委任状が提出されており、合わせて135社の出席を得たことになる。

これは、正会員数171社の過半数86を上回っており、総会が成立していることの報告があった。

3 議長選出

本日の総会の議長について、鈴木 隆 理事長を議長とすることで了解を求めたところ、全員の拍手により承認された。

4 議事録署名人選出

議事録署名人の選出について、事務局一任との声があり、九州協会の河本一成氏と関東協会の山口 良治氏を指名したところ、両氏とも了承した。

5 議 事

議長 鈴木理事長

第1号議案 平成26年度事業報告について

事務局 澤地から資料に基づき、活動状況について報告があった。

26年度は定款に基づく5つの事業を行ったが、イベントへの参加、国への要望等、それぞれの事業の実施状況の報告があった。

特に昨年度は、「木質チップ市況価格」の調査方法・公表方法等の再検討、小学校向け「出前講座」や「木質バイオマス証明実務セミナー」の開催など、多くの事業を実施し、それぞれ成果を得た旨の説明があった。

議長が質問を求めたが特になく、拍手により了承された。

第2号議案 平成26年度収支決算及び監査結果について

資料に基づき事業会計決算報告及び事業会計財産目録について事務局から説明があった。

収入は、会費収入、受取寄付金とも当初予算を上回った。

支出については、当初予算と大きく異なった費用として、旅費交通費は遠方の出張がなかったこと、地代家賃は契約更新に当たり余分な支出がなかったことから減額、会議費はユーザ懇談会の参加人員が当初計画より多くなったことから大きな会議場を確保したため増額になったこと、業務委託費は認定NPO法人の認定を取得するための事務手続きを委託する計画であったところ事務局で対応できたため執行しなかったことなどの報告があった。

活動計算書の経常経費合計額は5,911,559円、事業会計貸借対照表の正味財産合計額は7,962,754円であった。

引き続き矢吹 賢二監事から、4月23日に田中 一正監事とともに実施した監査結果について報告があった。

議長が質問を求めたが特になく、拍手により了承された。

第3号議案 平成27年事業計画（案）

資料に基づき27年度の実業計画について事務局から説明があった。

特に、FIT制度の進展に併せて、「木質チップ市場価格」の公表をスタートさせたが、27年度から調査方法、公表方法を修正して引き続き公表していく。

さらに、新たな事業として、燃料の調達から売電まで、地域に即した「バイオマス発電事業」のモデルプランを策定し、広く提案する。

また、前年度は国内の先進事例の視察を実施したことから、今年度は海外の先進地域について調査することとする。

なお、NPO法人設立から10年が経過し、本年5月には当連合会が認定NPO法人の認定を受けたこと、また、国・ユーザーとの懇談会、イベント、セミナーなどの活動を通じ、団体としての認知が高まったことから、さらなる公益活動を推進すべく、木材資源のリサイクルを通じた環境対策への提言団体として新たな一步を踏み出す全国大会を開催することについて報告があった。

議長が質問を求めたが特になく、拍手により了承された。

第 4 号議案 平成 27 年度当初予算（案）について

資料に基づき 27 年度の活動予算書及びその内訳について事務局から説明があった。

これらの事業を実施して行くための当初予算案については、活動予算として、収入では、会費収入 4,620,000 円、受取寄付金 3,000,000 円を見込んでいる。

支出としては、全国大会を開催することから会議費を増額し、2,000,000 円を計上している。

また、調査費として、木質チップの品質統一規格の実態調査、先進地視察の調査等のための経費 2,000,000 円を計上している。

また、バイオマス発電所モデルプラン策定のための委託費 1,500,000 円を見込んでいる。

さらに備品購入費として、コピー・プリント・FAXの複合機の更新を見込んで 900,000 円を計上している。

その結果、収入見込み額は、7,920,000 円、前年度からの繰越額 7,962,754 円を加え、27 年度の当初予算総額は、15,882,754 円となったことなどの説明があった。

議長が質問を求めたが特になく、拍手により了承された。

第 5 号議案 役員の改選

資料に基づき役員の改選について事務局から説明があった。

役員の任期が平成 27 年 3 月 31 日までであることから、改選について提案があった。

専務理事を除いて退任の意向がなく、また、新たな立候補の申し出もないことから、現役員は留任すること、但し、専務理事は健康上の理由で退任を希望していることから、後任として澤地氏が推薦されているという説明があった。

議長が質問等を求めたが特になく、拍手により了承された。

弘山前専務理事から、退任のあいさつがあった。

第 6 号議案 定款の変更

資料に基づき定款の変更について事務局から説明があった。

変更の内容は、総会及び理事会の招集、表決権等、議事録の記載について、書面によるとされているが、事務の効率化のため現実に使われているメール、FAXによる通知等を定款に追加することとしたものである。

議長が質問等を求めたが特になく、拍手により了承された。

○ 諸般の報告

(1) 調査及び広報活動推進委員会活動報告

事務局 澤地

平成 26 年度に引き続き「木質チップ市況価格の見える化」についてワーキンググループを構成して検討した結果、調査方法、公表方法を変更して 27 年 4 月分を 6 月に公表し、年に 2 回公表することとしている。なお、各地域協会からのコメントを毎月更新することとしている。

また、木質チップ品質基準についても、「木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」の統一規格が公表されたことから、提供される木質チップの品質との整合性を調査し、様々な問題について引き続き検討をする。

これら、平成 27 年度に委員会として検討すべき課題が多いので、それに合わせて委員会の構成を変更したとの報告があった。

(2) 全国大会について

全国大会実行委員会委員長 岡崎 博樹 氏

この事業を進めるため、「全国大会」実行委員会が組織されていること、11 月 19 日に江東区の木材会館で開催することが確定していること、大会では記念式典、シンポジウム、意見交換会が予定されていること、実行委員会は 4 月に第 1 回が開催され次回は 6 月 18 日が予定されていることなどが報告された。

(3) 認定 N P O 法人の認定について

事務局 澤地：以下同

本年 5 月 11 日に東京都から、認定 N P O 法人に認定された（期間：5 年間）こと、今後必要な規程を整備する必要があることの報告があった。

(4) 寄付金のお願い

本年は N P O 法人として 10 年が経過するとともに、認定 N P O 法人としてスタートする年であり、これらを記念した全国大会を企画していることなどから、以前に増して運営費が必要となっている。

また、認定 N P O 法人として収入に占める寄付の比率が一定以上という要件を満たすことが求められている。

寄付者には免税措置が認められており、継続した支援の依頼があった。

(5) 木質バイオマス証明の事業者認定状況

連合会が認定した事業者が地域協会ごとに掲載された。

平成 24～25 年度に認定されたのは、24 社 25 事業所に及んだが、平成 26 年度から平成 27 年 5 月 12 日までに認定された 7 社 12 事業所を加えて、現在 31 社 37 事業所が認定されていることの報告があった。

以上で全ての議事が終わり、議長から、全体についての発言を求めたが、特になく、通常総会における全ての審議を終了した。

- 6 閉会の辞 東海木材資源リサイクル協会会長 山口 昭彦 氏
長時間にわたり慎重な審議をいただき感謝申し上げます。
これで平成 27 年度通常総会を閉会する。

閉会 14 : 40

以上をもって全ての議案の審議は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において捺印する。

平成 27 年 5 月 26 日

議 長 鈴木 隆 ⑩

議事録署名人 河本 一成 ⑩

同 山口 良治 ⑩

議事録作成人 澤地 義雄 ⑩